

## 「特殊」と「普遍」の争ひ

門戸開放主義をめぐる争点の核心は何であつたか。我国の明治以来の大陸政策は、国運を賭した日清日露兩戦役と、その後にはける粒々辛苦の努力によつて大陸、殊に南滿洲に於て築き上げた諸權益と地位を擁護し維持することを以て、その中心的課題としてゐた。それらは特殊權益あるいは特殊地位と称されたのであつた。「特殊」とは地理的近接のみならず、多分に歴史的感情を包含する用語と解すべきものである。

これに対して米国の門戸開放主義は、支那全土に於て一律に通商上の機会均等と完全なる領土的及び行政的保全を主張するものなるが故に、必然的に「特殊地位」あるいは「特殊權益」の思想との間に軋轢を生ずることになる。尤も、ジョン・ヘイが門戸開放主義を提唱した時期に於ては、支那に於ける「勢力範囲」の存在の方が「普遍」だつたのであり、門戸開放主義は「普遍」原則中の「特殊」原則として唱道されたのであつたが、日米国力の消長の結果、遂にワシントン会議（一九二二—二三年）を転機として、「拡張解釈された門戸開放主義」が「普遍」原則となり、我国の主張する「特殊地位」が「特殊」原則とみなされるに至つたのである。

特殊地位の保持を中心とする我が大陸政策と、門戸開放主義を理念とする米國極東政策の戦ひは、必然的に我國に不利である。なぜならば、一方が国民的生存権を守らんとする「持たざる者」の死活的主張であるに反し、他方は自己の生活に余裕綽々たる「持てる者」の赤十字的主張であり、何人の眼にも後者が前者より正しく、美しく映ずるからである。「時によつては主義の擁護者たる榮譽を求めんとし、また時によつては實質的利益に均霑を獲んとするものが真相なるに拘らず、米國の對滿活動の進退の殆ど悉くが門戸開放・機会均等と云ふ美しき標識に結びつけられて説明され、しかも多くの場合、第三者にあたかも自國が被害者かの如き立場を感じしめるのは、畢竟米國の對滿外交が擬装に巧妙なるためである」とは、滿洲事變を門戸開放主義の違反であるとした米國の對日非難に對

する英修道博士の反論である（「滿洲國と門戸開放問題」）。

先に述べた如く、門戸開放主義の内容が著しく拡大せられ、變質を遂げるに至つたため、日米間に解釈の相違を生ずる結果となつたが、そのやうな解釈や理解の相違が完全に調整されぬまま、この門戸開放主義は一九一五年所謂「二十一カ条問題」の際、ブライアン國務長官の「不承認主義」を生み、次いで一九二二年ワシントン會議に於ける「支那に関する九國條約」の中心思想となり、一九三一年の滿洲事變では米スチムソン國務長官の「不承認主義」に論拠を提供し、支那事變では米國の日本非難の口実となり、更に一九四一年日米交渉ではハル國務長官の硬直せる原則尊重主義の中に組込まれ、遂にはかのハル・ノートに於ける米側要求となつて日米開戦を導くことになつた。なほ、戦後の東京裁判に於て、日本が侵犯した國際條約の一つとして挙げられた九國條約が、門戸開放を根本理念とするものであることは前述の通りである。

このやうに、門戸開放主義の形は時代や情勢と共に変じつつも、その根本主義は極東に於ける日米間の最大争点として遂に解決されぬままだつたのであり、日米五十年の抗争の最深部に伏流し続けてきたのであつた。実に門戸開放主義こそは、半世紀にわたる日米關係の推移と大東亞戦争の史的背景を考察する上で、最重要視点を提供する問題と云へる。

## 第三節 露國の南侵と日英同盟

日清戦争の原因が東学党の乱にあつたやうに、日露戦争の背景を準備したのは義和団事変であつた。

義和団事変は団匪事変、拳匪事変、北清事変とも謂ふ。義和団は元朝以来の白蓮教の流れをくむ宗教的な秘密結社で、団徒は義和拳といふ拳法を習ひ、熟達すれば弾丸・刀剣の危難を防ぐことができると信じ、程の迷信徒であつた。

一八九九年義和団徒は「扶清滅洋」を高唱して山東省に排外運動を起し、一九〇〇年（明治三十三年）に入るとその活動は直隸省（河北省）、山西省、更に満洲にまで波及した。彼等はキリスト教徒を殺害し、教会、鉄道、電線などすべて西洋伝来のものを破壊したが、中でも鉄道破壊は内外を震動させた。四月下旬、義和団は北京に入つたが、西太后は彼等を義民とみなし、かへつて彼等によつて国権を回復せんと図つたため、暴徒はいよいよ猖獗をきはめ、六月に入ると日本公使館書記生・杉山彬とドイツ公使ケテラーの殺害事件が発生した。杉山は遺体を切断され、心臓をえぐり出されるといふ、又しても支那流の虐殺であつた。

またこの月、北京公使館区域が義和団に包囲されると共に、清帝は列国に対して宣戦の上諭を発するに至つた。翌七月に入ると、義和団と清国官兵合せて数万の兵力に包囲された公使館区域の籠城も限界に近づき、絶望的状况に陥つた四千名以上の各国外交官、居留民、護衛兵、キリスト教徒達を救出するため、現場に最も近い、我国の出兵は列国の希望と注視的となつた。当時、日本公使館二等書記官として北京籠城を経験した石井菊次郎の回想によると、ロシアは満洲占領の口実を得るため、籠城者が殲滅されることを望んで居たので、日本に対する救援要請を事ごとく妨害したと云ふ（日本外交秘録）。

他国の疑惑を招かざるやう慎重な態度を持してきた我国であつたが、英国から四回にわたつて出兵要請がなされるに及んで、遂に列国の希望と承認の下に第五師団を派兵し、これを主力とする八カ国連合軍は八月十四日、北京公使館区域を義和団・清兵の包囲から救出した。連合軍の総兵力は約二万、その半分は日本軍であつた。翌十五日、西太后と光緒帝は北京を脱出、西安に蒙塵した。

義和団事変最終議定書は一九〇一年九月、連合十一カ国と清国との間で調印され、事変は落着した。この議定書で清は賠償金四億五千万兩（約六億三千万円）の支払ひの他、「北京・海兵間の自由交通を維持」するため、各国が郎房、天津、塘沽、芦台、山海関など十二カ所の地点を占領する権利を承認した。実は、これが後年、重大な意味を帯びることになる。といふのは、右の駐兵権によつて我国は諸外国と共に支那駐屯軍を置くことになつたのである。昭和十二年、蘆溝橋で中国側から不法射撃を受けた我が部隊もこの条約による駐兵権に基づいて駐屯してゐた部隊だつたからである。

### 称賛を博した我が軍紀の厳正

日本軍が外国軍隊と共に戦つたのはこれが最初であつたが、本事変を通じて日本軍の軍紀厳正と勇敢なことが列国の均しく称賛する所となつた。例へば七月前半の天津城攻撃で我軍の損害は頗る大きく、連合軍死傷者総数約六百名のうち、我兵の死傷は二百五十余名、死者に至つては五十一名中五十名であつた。だが天津陥落後、列国兵は掠奪、放火、強姦の限りを尽したが、我兵に暴虐行為を働く者は殆ど見られず、天津の清国人は「大日本順民」と書いた日章旗を掲げて日本軍に感謝の意を表明したと云はれる（ウッドハウス暎子「北京燃ゆ義和団事変とモリソン」）。

また我軍が主力となつて北京公使館区域の籠城者を救出したことは広く世界の知る所となり、称賛を博した。「北京燃ゆ」によれば、八月二十八日付ロンドンタイムズ社説は「公使館区域の救出は日本の力によるものと全世界は感謝してゐる。列国が外交団の虐殺とか国旗侮辱をまぬがれたのは、ひとへに日本のお蔭である。日本は欧米列強の伴侶たるにふさはしい国である」と書き、同十八日付スタンダード紙社説は

「義和団鎮圧の名譽は日本兵に帰すべきである、と誰しも認めてゐる。日本兵の忍耐強さ、軍紀の厳正さ、その勇氣はつらつたるは真に賞賛に価するものであり、かつ他の追隨を許さない。」

と論ずるなど、英紙はこぞつて我国を絶賛した。日英同盟はすでにこの時に決定されたと云つても過言ではないだらう。

公使館区域救出後、連合軍は北京城内を個別に分割管理した。その中で日本区域は治安維持が殊にすぐれて居り、「イギリスやアメリカの管轄区域はフランスやロシアの区域よりは良かつた。しかし、日本軍のそれと比べる」と遠く及ばなかつた」(ジョージ・リンチ「文明の戦争」と評される程であつた。

ひどかつたのはロシア地区で、軍紀紊乱のため、露兵は暴徒と化し、虐殺・放火・強姦など蛮行の限りを尽した。その結果ロシア地区では「死よりも甚しきこと毎日くり返され、階上から飛び下りて死を図るもの、水に投じて死ぬもの、縊死するもの、御用済みの後で殺されたり……悲運の婦女子あり。ここから日本地区へ避難する者まるで洪水の如く」であつたと云ふ(「文明の戦争」)。

たまりかねた聯芳・北京市長は八月十九日、マクドナルド英公使に苦情を訴へ、ロシア兵の残虐行為の実例を列挙して「男は殺され、女は暴行されてゐる。強姦の屈辱を免れるために婦女子の自殺する家庭が続出してゐる。この地区を日本に受け持つてもらへるやう、是非取計らつて欲しい」と哀願したことが記録されてゐる(「北京燃ゆ」)。

義和団鎮圧と北京公使館区域救出に最も功績のあつたのは我国であつたが、賠償金の要求に於ては殆ど物質的利益を主張しなかつた。最も多額の賠償金を要求したのは、龍城者救出を妨害しようとした上、救出には日本の四割しか出兵しなかつたロシア(二九%)。一億八千万円)であつた。次は、北京救出に一兵も参加しなかつたドイツ(二〇%)。一億三千万円)、第三位は日本の五十分の一の出兵しか行なはなかつたフランス(一六%)。一億六百万円)、第四位はイギリス(一一%)。六千五百万円)。我国は第五位(七・七%)。五千万円)の要求で甘んじた。

ロシアとドイツが獅子の分け前を求めて醜い争ひをしたのとは対照的に、我国がその功績にも拘らず賠償金要求で謙抑自制したことは清国の人心に日本への感謝と信頼を生み、我国に留学する清国学生の急増を見るに至つたのである。

### 黒竜江上の悲劇

義和団の乱が満洲に波及するや、ロシアは建設中の東支鉄道保護に名を借りてシベリア方面と旅順から大兵を満洲に送り、一九〇〇年七月から侵攻を開始し、十月には全満洲を占領した。満洲での露軍の行動は横暴を極め、鉄道保護に無関係の市邑をも攻撃占領し、無辜の民を虐殺すること方を算した。東亜の血史に残るかの「江東六十四屯虐殺事件」が発生したのはこの折である。

以下、主として和田清教授の論文「江東六十四屯の問題について」に依拠して事件を略述しよう。

江東六十四屯——それは北滿・愛琿の黒竜江対岸、ブラゴヴェシチェンスクの南方に広がる南北九十キロ、東西五十キロの地域を指す。ここはゼーア河の下流が黒竜江に会合する黒竜江沿岸随一の沃土であり、滿漢人が六十四カ村を営んで居り、それが黒竜江東岸にあることから、この一帯を江東六十四屯と呼んできた。満洲から見れば黒竜江外の地ではあるが、黒竜江以北をロシア領とした一八五八年の愛琿条約でさへも、この地は清国領として原住民の満洲人の永遠居住を認め、露人の侵犯を禁止したのであつた。

だが義和団事変起るや、露軍は満洲侵入に先立つて江東六十四屯の万余の住民を銃剣を以て駆逐し、その約五、六千人の罪なき清国民間人を虐殺、その死体を黒竜江の濁流に流し去つたのである。時まさに一九〇〇年(明治三十三年)七月。世に「江東六十四屯虐殺事件」あるいは「黒竜江上の悲劇」と呼ばれる世紀の惨劇だつた。

当時、参謀本部の命でブラゴヴェシチェンスクに在つて、この虐殺を直接見聞した石光真清は、その手記「曠野の花」の中で「それは東亜における有史以来最大の虐殺であり、最大の悲劇であつた。この日から大東亜争覇の大仕掛けな血闘史が幕を切つて落された」と云つてよい」と記してゐるが、正にこの大虐殺こそ、ロシアの満鮮侵略から日露戦争へと続く東亜血戦史の序曲となつたのである。

この事件は日本人にも大きな衝撃を与へ、何篇かの詩歌にさへなつた。例へば詩人・土井晩翠は長詩「黒竜江上の悲劇」を書き、「大江流れて四千露里、未鞮鞞の海に入る黒竜の流、万古の波、記せよ——西曆一千九百年なんぢの水は墓なき。五千の生命罪なくてここに幽冥の鬼となりぬ。其悽慘の恨みよりこの岸永く花なけむ〴〵万世これより大江の緑、東亜の地図に血を染めむ……」と事件に対する憤りと悲しみを詠んだ。

江東六十四屯はその後どうなつたか。

一九〇二年（明治三十五年）、露清間に満洲還付協約が結ばれ（後述）、ロシアに占領された黒竜江以南の満洲が清に返還されることになつた時にも江東六十四屯は返されず、帰心を抱いて江南の愛琿に集つた五、六千もの民は、空しく望郷の思ひを抱いて対岸の雲烟を眺めるのみであつた。日露戦争でロシアが破れると、清国は度々、六十四屯の返還を求めたが、ロシアはこれを無視し、却つてロシア軍民を続々とこの地に移住させ、「清国人がいつたんその地を離れ、すでに露人の住地になつた以上返せない」と強弁して返還要求に応じなかつた。ロシア自身が原住民を放逐しておきながら、原住民が自己の意思で故地を捨てたと臆面もなく主張したわけである。

戦後、北方領土から日本人を強制追放して、この地のロシア化を進めてきたソ連の厚顔無恥と相通するものがあり、歴史に現れるロシア民族の心性は、帝政が社会主義に移行しても不変であることを示してゐる。

清朝滅亡後は満洲の張作霖政権も六十四屯の返還を求めた。殊にロシア革命後、ソビエト政権は一九一九年と一九二〇年の二回にわたつて「カラハン宣言」を發し、帝政ロシアが中国から奪つた領土の返還を声明したため、その言を信じた中華民国政府は江東六十四屯の失地回復を期してソ連と交渉したがソ連は応ぜず、遂に六十四屯はソ連邦に併呑されたまま今日に及んでゐる。

### 満洲還付協約の不履行

満洲を占領したロシアは、例へば愛琿はポストフリーナイヤ、齊々哈爾はコンナイヤと云ふ風に市邑の名をロシア風に改名し、永久占領の意図を明白にした。義和団事変鎮定後も約に違背して撤兵せず、満洲保護化の密約を清国との間に三度にわたつて結ばんとしたが、日英米などの強い抗議にあつて失敗した。折しも日英同盟（後述）の成立（一九〇二年一月）は清国を勇気づけると共にロシアをも威圧する効果があり、結局一九〇二年（明治三十五年）四月、露清の間に満洲還付協約が調印された。

右協約によれば満洲を占領した露国軍隊の撤退は三期に分けて行なはれるものとされ、最初の六カ月には盛京省（後の奉天省、現在の遼寧省）西南部より、次の六カ月には盛京省残部と吉林省より、次の六カ月には黒竜江省より撤兵することになつてゐた。

もしロシアが、この満洲還付協約を誠実に履行してゐたら日露戦争は起らず、その後の我國の満洲進出も韓国併合もあり得なかつたらう。協約の実行ひとつが、極東の治乱を分け、その歴史を著しく違つたものとしたことは確かである。だが正義と平和の愛好者にとつては不幸なことだが、ロシアがいつたん占領した土地を平和的に所有者に返した例は、帝政ロシア、ソ連邦を通じて一度も存在しない。満洲還付協約も多分に洩れず、ロシアの腹中は口約と正反對だつた。

ロシアは第一期の撤兵は実行した。しかし第二期は一九〇三年四月の期限が来ても撤兵しないどころか、かへつて奉天から満韓国境方面に兵力を増強し、満洲に加へて蒙古や直隸省（河北省）さへもロシアの勢力範囲とする野望を明らかにしてきた。

### 露国の朝鮮侵入

ロシアが対韓侵略の意図を露骨に表すやうになつたのもこの頃である。先づロシアは、森林保護を名として韓国

の竜岩浦(鴨綠江河口)を軍事占領し、続いて七月(一九〇三年)には兵力を以て韓国を圧迫して竜岩浦租借契約を結ばせた。我国はこれについて韓国に強硬に抗議した結果、韓国政府は右契約の無効を声明したが、ロシアはこれを無視したばかりか竜岩浦に要塞工事を起し、これをポート・ニコラスとロシア風に改称するなど、竜岩浦占領の既成事実化を着々と進めた。もはや韓国の筆舌の弁を以てしては、ロシアに侵略を翻意させることは不可能であった。

ロシアの冒險主義的な滿韓侵略政策に対する危惧と批判は、ロシア指導層の内部にすら存在した。例へば蔵相ウキッテは回想記にかう書いてゐる。

「この危険な仕事(朝鮮支配政策のこと)は無論日本人に全部知れ渡り、日本人はロシアは表面では朝鮮から手を引いたと見せ、裏では朝鮮占領の野心があるのだと解釈した。日本人が極度に我々に反抗するやうになつたのは極めて自然の成行きと云はねばならぬ。遼東半島占領と、次いで義和団鎮圧の口実で滿洲に軍隊を送り、その後になつて撤兵しないといふ二つの事実によつて支那は全然ロシアを信用しなくなつた。日本も同じであつた。もし我々が日本との協約を正直に遵守して朝鮮で陰謀などやらなかつたら、日本はもつと安心したに違ひなく、我々に対して断然たる決心も取らなかつたらう。だが我々は、一方では遼東半島から日本を退去させながら自らこれを占領し、他方ではその代償として日本と(朝鮮に関する)協約を結びながら陰險な手段でこれを破るやうなことをしたのだ。日本がロシアを信用しなくなつたのも、また当然すぎるほど当然と云はねばならない」

これは、韓国に対するロシアの野心が日露戦争の原因となつたことを、ロシア有数の政治家が証言した極めて重要な史料である。

### 日英同盟とその意義

三国干渉以後のロシアの極東侵略政策に対して、我国にはロシアと妥協してその侵略政策を緩和させるべしとす

る日露協商論と、日本と利害を同じくする英国と結んで実力でロシアの南侵を防ぐべしとする日英同盟論の二つが併存した。前者は伊藤博文、井上馨らの主張であり、後者は、ロシアは滿洲占領だけでは満足せず、韓国を侵略することは必至であり、日露の妥協は一時的のものに過ぎずと考へる桂首相や小村外相の意見であつた。多少の曲折を経て、結局明治三十五年(一九〇二年)一月三十日、ロンドンに於て日英同盟が調印された。その要点は次の如くであつた。

- (一) 日英両国は清韓両国の独立を承認する。しかし英国は清国で、日本は清韓両国で政治・経済上格段の利益を有するので、それらの利益が第三国の侵略や内乱で侵迫された時は必要な措置をとる(第一条)。
- (二) 日英の一方がこの利益を護るため第三国と戦ふ時は他の一方は厳正中立を守り、他国が敵側に参戦するのを防ぐ(第二条)。
- (三) 他国が同盟国との交戦に加はる時は、他の同盟国は援助を与へる(第三条)。

この日英同盟こそ日本人に自信を与へ、ロシアとの対決を支へる薩の力となり、日露戦争に於てはフランスの参戦を防ぐ役目を果たすことになつた意義は極めて大きい。

日英同盟は「最理想に近い好同盟の一つである」と石井菊次郎は述べている。「日英双方ともその国民性に於て約束確守の特徴を固有して居る。その特徴は同盟成立後に立派に証明せられた。日英同盟は双方をして均しくその必要を衷心感ぜしめたのであるから、義務不履行などは未だ曾て問題とならなかつた。斯る立派な同盟が他にあつたらうか」と(「外交余録」)。

日英同盟が、その後二十年間の日本外交を支へる最大支柱となつたことは何人もこれを疑ふことはできないだらう。日露戦争で日本にとつて薩の力となつたのは日英同盟であつた。日露戦争を兩國のみに局限して、戦争を他に波及せしめなかつたのは、英国が日英同盟の約によつて露国の同盟国たる仏国を嚴重に監視し、その参戦を防止したからであつた。

日露戦争後の満洲をめぐる国際競争に於ても、日本は常に英国と緊密な意志疎通を計り、英国もまた日本の良き理解者として終始することによつて、抗争の悪化を未然に防ぐ役目を果たしたのであつた。以後、第一次大戦終結時に至る間の我国の極東と太平洋に於ける急速なる發展は、日英同盟なくしては到底望み得なかつたであらう。米國はやがてこの同盟を嫉視するやうになり、同盟は消滅への途を辿ることになる(後述)。歴史を顧みる時、我々は日本が日英同盟と共に世界の一等國として隆盛し、また該同盟の消滅と共に世界の中で孤立と苦難の状況へ追ひ込まれて行つた隆替浮沈の命運を、深き慨嘆と共に回顧せずには居られないのである。

#### 第四節 国運賭した日露の死闘

##### 対露交渉決裂す

さて急迫の日露關係に戻る。滿韓に対するロシアの侵略意圖が疑ひなきものとなつた明治三十六年(一九〇三年)八月、我國は遂に對露直接談判を開くに至つた。談判は翌年一月まで五カ月に及んだ。この對露交渉での我國の主張の骨子は

- (一) 清韓兩國の獨立と領土保全を尊重し、右兩國に於ける通商上の機會均等を相互に約す。
- (二) ロシアは韓國での日本の優越した利益を、日本は滿洲の鐵道に關するロシアの特殊利益を承認する。
- (三) 韓國の改革と善政のため助言と援助(軍事援助を含む)を与へるのは日本の專權であることをロシアは承認する。

といふもので、ロシアが承諾し難い条項は一つもなかつた。だがこれに対するロシア側の対案は

- (一) 韓國の獨立と領土保全の尊重は相互に約するも、滿洲は日本の利益範圍外なので交渉の対象としないこと。
- (二) 日本の對韓援助は軍事以外とし、日本は韓國領土を軍略目的で使用しないこと。
- (三) 韓國の北緯二十九度以北を中立地帯とすること。

滿洲の獨立と領土保全は交渉外として触れず、日本が韓國に派兵することを禁止し、更に韓國北部を中立化することによつて、滿洲に於けるロシアの自由行動を安全ならじめんとする何とも虫のいい要求だつた。

これに対して我國は、清韓兩國の獨立と領土保全の尊重、滿洲を日本の利益範圍外とするなら韓國も露國の利益範圍外として相互に承認すること、中立地帯を設けるなら韓國側だけでなく、滿韓境界の兩側各五十キロを中立とすること、及び日本が韓國に軍事援助を行なふ權利を認めること、を主張した。

兩國の主張を比べてみよ。我が主張を貫くものは、結局のところ「互讓」の精神と「相互主義」であつたことが明らかであらう。

それ故、ロシアに互讓の用意があつたならば事態はよほど緩和されたかも知れないが、彼は頑として自己の主張を譲らず、その間、極東のロシア軍隊には動員令を下し、滿洲には戒嚴令を布くなど、急ピッチで戦争準備を進めて行つた。明治三十七年一月十三日、我國は露國に最終提案を行なつたが、ロシア側は何ら回答を寄せることなく戦闘準備の完整を推進するのみであつた。空しく回答を待つこと三週間、我國は遂に二月四日對露断交と開戦を決定、同六日、露國側に国交断絶を通告した。

##### 日露開戦す

旅順・仁川にて開戦 日露国交断絶と共に干戈かんがの発動となり、明治三十七年二月七日、東郷(平八郎)司令長官は